

お知らせ版

お知らせ

5月は「赤十字運動月間」です

昨年5月に展開しました社資増強運動で顕著な成果を挙げたことに對し、日本赤十字社熊本県支部支部長より本村に感謝状が贈呈されました。日本赤十字社の活動を推進していくための事業資金の多くは、社員から拠出される社費と法人・団体などから寄せられる寄付金で成り立っています。このため平成25年度におきましても「一世帯に一人の社員加入」を目標に取り組んでいきますので、皆さまのご協力をよろしく願います。



感謝状

犬の飼い主の皆さまへ

最近、飼い犬による苦情が数多く寄せられています。主な苦情内容として、次のような事例があります。

- ① 飼い主の放し飼いで、近くを通った時に跳びかかってきた。
- ② 公共施設（道路敷、河川敷等）や農地などの他人の土地にした糞の後始末がないため不愉快な思いや迷惑を感じている。
- ③ 農作物等を荒らされるなど、被害を受けている。

④ 特に、放し飼いについては、咬傷事故につながるため大変危険です。また、犬が好きな人ばかりではないので、近づいてくるだけで怖い思いをする人も沢山います。ルールとマナーを守り、快適な生活環境を作りましょう。

■罰則規定があることをご存知ですか？

犬を飼うことには、法律や条例で様々な取り決めがあります。なお、罰則規定は、次のようなことがあります。

- ① 犬を飼養し、または保管するものは常にリード等でつないで飼うこと。
- （罰則） 3万円以下の罰金ま

たは科料【熊本県動物の愛護および管理に関する条例】

- ② 何人もみだりに廃棄物（犬等のふん尿も含まれる）を捨ててはならない。

（罰則） 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金【廃棄物の処理および清掃に関する法律】

■問い合わせ

健康衛生課生活環境係

☎ (32) 1139

人吉保健所衛生環境課

☎ (22) 3107

食肉によるE型肝炎ウイルス感染に注意！

豚肉レバーやシカ肉、イノシシ肉の生食が原因で発症する「E型肝炎」が毎年複数例報告されています。

これからの季節、屋外で食事する機会が増えてきますが、ご自身で肉を調理し喫食する場合は、以下の注意が必要です。

■安全に喫食するための注意点

- 肉（内臓を含む。）は決して生で食べないようにしましょう。
- 中心部まで火が通るよう、十分に加熱して食べましょう。

う。63℃で30分間と同等以上の熱処理で、E型肝炎ウイルスは感染力を失います。

- 加熱調理を行う肉類は生焼けにならないよう、中心部まで火が通るよう、十分に加熱してください。

○ 生の肉類と加熱済みの肉類は分けて取り扱いましょう。取り扱う箸や皿も区別しましょう。

※営業目的で処理販売されるシカ肉やイノシシ肉は、食品衛生法の許可を得た処理場で処理が必要です。

■E型肝炎

E型肝炎ウイルスの感染によって引き起こされる急性肝炎です。強い全身倦怠感、特徴とし、食欲不振、黄疸、発熱などの症状があらわれます。慢性化することはありませんが、まれに劇症化することがあります。特に妊婦の人は、妊娠晩期に感染すると劇症化しやすいとの報告もあります。

■発生状況（平成24年度）

熊本県 2件
全国 119件

相 談

特設人権相談所を開設 します

■主催 熊本地方事務局人吉支局・人吉人権擁護委員協議会

■相談内容

○家庭内（夫婦・親子・扶養・嫁・姑等）のことで悩んでいるとき
○隣関係（通行・排水・境界・日照等）で困っているとき
○借地、借家（不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納等）で困っているとき
○相続・遺言（相続人・遺産分割・遺言の方法等）で悩んでいるとき

○人権問題（名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰等）で困っているとき
○外国人が生活環境や価値観等の相違で困ったり、悩んだりしているとき
○金銭問題（保証・クレジツト・サラ金等）で困っているとき

○その他のいろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

■日時 6月3日（月）

午前10時～午後3時

■場所 役場2階相談室

■担当者

【人権擁護委員】

●松舟 喬（山口）

☎（33）0825

●板崎 壽一（友尻）

☎（32）1159

●上原 正博（木屋角）

☎（34）0020

*相談は無料で、秘密は守られます。また、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められており、この日を中心に人権尊重思想の重要性について啓発が行われます。

【人権啓発活動重点目標】

『みんなで築こう 人権の世紀』
『考えよう 相手の気持ち』
『育てよう 思いやりの心』

八代年金事務所窓口 における年金相談の予約 制開始のお知らせ

八代年金事務所に年金相談で来所する人は1日平均約100人です。その7割から8割の人が、午前10時から午後3時までの時間帯に集中して来所しており、結果として待ち時間が長くなっている状況です。

今後、予約制を推進し、年金相談の資質向上および待ち

時間の解消を図りたいと考えています。ぜひご協力をお願いいたします。

■予約相談受付内容

老齢年金請求等のご相談、及び離婚分割等のご相談など。

■予約申し込み方法

年金相談の予約は、相談希望日1カ月前から電話または、年金相談窓口で受け付けます。また、予約を受け付ける際には、『基礎年金番号』『相談者氏名』『電話番号』『相談内容』などについて確認させていただきます。

■予約相談時間帯

【毎週火曜日～金曜日（祝日等を除く）】

午前8時30分～午前10時

午後3時～午後5時

【毎週月曜日（祝日等を除く）】

午前8時30分～午前10時

午後3時～午後7時

※7月より午後5時以降は原則予約制になる予定です。

【毎月第2土曜日】

午前9時30分～午後3時

（正午～午後1時の時間帯を除く）

※7月より原則予約制になる予定です。

■予約申し込み電話番号

八代年金事務所お客様相談室



「こころの悩み相談」 を行っています

臨床心理士が様々な心の悩みの相談に応じます。

*臨床心理士とは人間の『こころ』の問題に対応する『心の専門家』です。

■日時 5月16日（木）

午後1時30分～午後4時30分

■場所 役場または自宅等ご希望に応じます。

※相談は予約制です。まずは、お電話で役場住民福祉課福祉係までお申し込みください。

■相談内容

○出産の不安○子どもの発達
の心配、子育ての悩み○子供の
不登校○介護疲れ○借金問題
○家庭（家族）の心配ごと

☎0965（35）6123
電話の受付時間は、平日午前
8時30分から午後5時までです。
（土・日・祝日、12月29日（
1月3日を除く）

○ギャンブルやアルコール、
買い物にのめり込んでやめら
れない○職場・学校の対人関
係の悩み○憂鬱な気分が続く
○眠れない○家庭内暴力（妻、
夫、恋人、子ども）等

■申込先 住民福祉課福祉係

☎（32）1112



行政相談を開催します

行政相談は、皆さんの行政
に対する苦情や疑問を相談し
ていただくためのものです。
秘密は固く守られます。お気
軽にご相談ください。

■期日 5月27日（月）

■時間 午前10時～正午

■場所 コミュニティセン
ター清流館第2会議室（役場
となり）

■対応者

行政相談員 岡本青治委員

■問い合わせ 総務企画課

☎（32）1111

募 集

生涯学習講座の受講生 を募集しています

球磨村生涯学習全8講座の
年間計画が決まりましたの
で、2回に分けて紹介しま
す。気になる講座がありま
したら、お気軽に参加してみ
てください。

『コーラス講座』

丁寧な指導の下、コーラス
を通じて達成の喜びを感じて
みませんか？美しい歌声を
ゲットしながら、お腹からの
発声でストレス発散！

■日時

毎月第2・第4木曜日

午後8時～午後9時30分

■会場 渡多目的集会施設

■会費 年会費2,000円



『簡単レシピ！料理講座』

家庭料理からプロの料理ま

で、技とコツを習得しません
か？できあがったおいしい料
理を味わってみましょう。作
る料理はあなた次第です。

■日時 毎月第3土曜日

午前9時～正午

■会場 神瀬多目的集会施設

■会費 年会費1,000円

■会費 年会費1,000円



『フラワーアレンジメント講座』

生花・造花などを組み合わ
せて、あなただけのオリジナ
ル作品を作ってみましょう。
プロのアレンジ術を学んで満
足してみませんか？

■日時 毎月第2月曜日

午後7時30分～午後9時

■会場 渡多目的集会施設

■会費 材料代



『英会話講座』

日常生活で使える会話や海
外の文化・習慣を体験できま
す。初心者でも気軽に参加で
きます。本格的な英語を学ん
でenjoyしてみませんか？

■日時 毎週木曜日 午後8
時～午後10時

■会場 渡多目的集会施設

■会費 年会費1,500円



この他に、フラダンス・わ
らじ作り・簡単ヨーガ・ひよっ
とこ踊り講座がありますの
で、次回のお知らせ版でご紹
介します。たくさんのおみなさ
んの参加をお待ちしていま
す。

■問い合わせ 教育委員会

☎（32）1117

第8回くまむら棚田写 真コンテスト

棚田の素晴らしさや魅力を
再発見し、また身近に感じる
ことで、豊かで美しい農山村
を維持・保全していくことの
大切さを、多くの方々に認識
していただくことを目的とし
て作品を募集します。

■テーマ 後世に残したい魅
力ある「くまむらの棚田」の
風景

■応募締切 9月27日（金）
（当日消印有効）

■応募資格 プロ・アマを問
わずどなたでも応募できます。

■応募規定 球磨村内で撮影
した作品で、1人当たり3点
以内、未発表のものに限ります。

■作品規格 2Lサイズ
（127ミ×178ミ）

■各賞

【最優秀賞】1点 賞状、球
磨村産棚田米30キ&棚田焼酎

【優秀賞】2点 賞状、球磨
村産梨新興10キ

【奨励賞】3点 賞状、球磨
村農産物加工品詰め合わせ1
セット

※賞品については、予告なく
変更になる場合がありますの
で、ご了承ください。



☎0966（32）1115
Fax 0966（32）1100

住みよい暮らしと快適な環境を目指して

【浄化槽設置には補助があります】

球磨村では、これまで浄化槽設置者へ補助を行ってきました。今年度も設置者に対して補助を行っています。限られた予算ですので、早めの申し込みをお願いいたします。

(平成 25 年 11 月 29 日までの受付で、平成 26 年 3 月 31 日までに設置完了できるもの)

●浄化槽とは

各家庭において高度な污水处理を可能にするのが合併処理浄化槽です。トイレを水洗化して快適な生活を営めるようにするだけでなく、水質汚濁の原因である台所・お風呂・洗濯などの生活雑排水もきれいにします。

●補助金交付の対象

球磨村居住で専用住宅（設置しようとする者の持ち家）であること。

人槽区分	補助金限度額	住宅延べ面積（㎡）
5人槽	560,000 円	130㎡以下
7人槽	720,000 円	130㎡以上

※ただし、左記が明らかに実情に沿わないと考えられる場合は、緩和措置の協議が必要です。

浄化槽を設置するという事は、浄化槽の「管理者」になるということです。浄化槽の機能を正常に維持し、適正な放流水質を確保するという責務が発生します。

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という3つの維持管理が適正に行われることで、家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、浄化槽法定検査（7条、11条検査）を受検することが法律で義務づけられています。



【生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入設置に補助があります】

この制度は、家庭から排出される生ごみの減量化を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上のために設置する生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入設置するための経費に対して補助します。

●補助金交付の対象

村内の居住者で、生ごみを処理するために生ごみ処理容器または、生ごみ処理機を購入設置した場合

種類	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助額	購入額の 1/2	購入額の 1/2
限度額	3,000 円	25,000 円
補助対象容器等	生ごみを堆肥として再生処理する容器であって耐久性のあるもの	分解し、または乾燥させることによって堆肥化または減量化する電化製品

(問い合わせ) 健康衛生課生活環境係 ☎ (32) 1139

第10回東京カワセミ会 例会へのご案内

第10回東京カワセミ会例会が次のとおり開催されるにあたり、球磨村からの参加者を募集します。東京近辺在住の球磨村出身者が出席する東京カワセミ会に参加してみませんか。

■日時 6月8日(土)
午後1時～午後4時

■場所 スクワール麹町(東京都千代田区麹町6丁目6番地)

■会費 8,000円(会費は全額村より助成します)

※当日は、現地集合・現地解散とし交通費などは自己負担となります。参加を希望する人は、5月24日(金)までに総務企画課企画広報係へご連絡ください。

■問い合わせ

総務企画課企画広報係
☎ (32) 1138

ゼロからはじめるイン ターネット教室

○インターネットって便利だって聞くけど、何ができるの？

○インターネットをやってみたいけど難しそう！

パソコン初心者の方やインターネット初心者の方を対象に、インターネットを体験するための教室を開催します。インターネットに触れてみませんか？

皆さんの疑問・質問にお答えします。参加費は無料です。で、ぜひご参加ください。※ワープロソフトや表計算ソフト等の使い方や携帯電話(スマートフォン)等を使っている方は、今回は対象外とします。で、あらかじめご了承ください。

■開催日時および会場

①5月21日(火)

午後7時30分～午後9時
神瀬多目的集会施設(和室)

②5月22日(水)

午後7時30分～午後9時
渡多目的集会施設(和室)

③5月23日(木)

午後7時30分～午後9時
ふるさと振興センター(会議室)

■申込・問い合わせ

総務企画課企画広報係
☎ (32) 1138

イベント

田舎の体験交流館さん がうら5月のイベント

「毎床溝ウォーキングとホテル観賞会」

木漏れ日の射す緑豊かな毎床溝沿いをウォーキングしませんか？また、夕食後は、松谷地区へ行き、棚田を舞う蛭を見に行きましょう。

■日時 5月26日(日)

午後1時～午後8時

■定員

30人

■場所 田舎の体験交流館さん

■申込期限 5月24日(金)

■参加料 2,000円(夕食代込)

※当日、昼食をご希望の方は、800円でお作りします。で、5月24日までにご連絡ください。

※当日、宿泊を希望される方は、次のとおりです。

大人：4,950円

中高生：4,450円

4歳以上小学生：3,950円

(参加料・一泊朝食付き)

■問い合わせ

田舎の体験交流館さん
☎ (32) 0443

急流と鍾乳洞の里まつり りが開催されます

■日時 5月19日(日)
午前10時～午後3時30分

■場所 球泉洞一帯

■内容

【ステージコーナー】

○大瀬組太鼓踊り

○球磨川舟歌披露

○球磨の六調子披露

○ひよっこ踊り

○チェンソーアート

○くまモンと球磨太郎のくまモン体操

○大道芸ショー

○パンの早食い、コーラの早飲み競争

【ブースコーナー】

○山の味覚まつり

○山菜、野菜直売

○マスの塩焼き

○インドカレー

○鳥のモモ焼き

○石窯ピザ

○新茶ふるまい

○綿菓子

○かき氷

○風船のプレゼント

○わくわく体感ランド

○ミニSL乗車体験(無料)

○マスのつかみ取り大会

先着20人(2回開催)

お詫びと訂正

①広報くまむら3月号に掲載漏れがありましたので改めて掲載いたします。申し訳ありませんでした。

■ご結婚おめでとう

(氏名)

山口 一仁

寿 池崎 智子

地区) 人吉市

峯

②広報くまむら4月号のかわせみ物産館の外販日の訂正があります。

■5月の日程

びぶれす広場

(誤) 9日(木)・19日(日)

(正) 9日(木)・29日(水)

平成 25 年度経営所得安定対策に係る振興作物について

村とＪＡで協議・検討を行い、昨年度に引き続き転作田における振興作物を次の５品目に選定しました。経営所得安定対策により、振興作物を作付・販売した場合、10a 当たり 15,000 円が交付されます。また、下記以外の野菜等の作物につきましても、出荷販売した場合 10a 当たり 8,000 円が交付されます。（いずれも転作田に限る）

村では今後、これらの作物についてＪＡと連携して普及促進を図るとともに、栽培講習会等も随時計画をしていく予定です。

(10a 当たり)

品名	区分	収穫量 (kg)	見込単価kg (円)	販売金額 (円)
ブロッコリー	露地栽培	800 ～ 1,000	250	200,000 ～ 250,000
サヤインゲン	露地栽培	500 ～ 600	800 ～ 1,000	400,000 ～ 600,000
オクラ	露地栽培	1,500	400	600,000
甘長トウガラシ	露地栽培	1,500	500	750,000
ホオズキ	ハウス栽培	8,000 本	1 本 180	1,440,000

●平成 25 年度より「農業者戸別所得補償制度」の名称が「経営所得安定対策」に変更されました。制度内容につきましては、昨年と同様です。経営所得安定対策加入に関する手続き等、ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

(問い合わせ) 産業振興課農業係 ☎ (32) 1115

6 月 乳幼児健診日程表

【3 歳児健診】

健 診	対象者	日 程	場 所
3 歳児	平成 21 年 8 月 22 日～平成 21 年 12 月 31 日生まれ	20 日 (木)	渡多目的集会施設

■受付時間 午後 1 時～午後 1 時 15 分 ■内容 小児科健診、身体計測、尿検査、子育て・栄養相談

■持ってくるもの 母子健康手帳、問診票、当日朝一番に採った尿、バスタオル、絵本、お茶等

(問い合わせ) 健康衛生課 ☎ (32) 1139

6 月 年金相談会日程表

八代年金事務所における年金相談会が下記のとおり開設されます。お気軽にご相談ください。

場 所	日 程
人吉市 (人吉市消費生活センター)	3 日 (月)、7 日 (金)、10 日 (月)、14 日 (金)、17 日 (月)、21 日 (金)、24 日 (月)、28 日 (金)
錦町 (農業改善就業センター)	12 日 (水)、26 日 (水)
多良木町 (多目的研修センター 1 階小会議室)	5 日 (水)、19 日 (水)

■予約受付時間 午前 9 時～午後 5 時

※ 3 日前までに予約が必要です。年金手帳を準備のうえ、八代年金事務所までご連絡ください。なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望に添えない場合もあります。

(問い合わせ) 八代年金事務所 ☎ 0965 (35) 6123 住民福祉課 ☎ (32) 1112

窓口より戸籍謄・抄本の証明についてのお知らせ

種 類	内 容	手数料 (1 通)
戸籍謄本	戸籍に記載されている全員を写したもの	450 円
戸籍抄本	戸籍の中から必要な人だけを写したもの	450 円
除籍謄本・抄本	一戸籍に記載されている全員が、婚姻、縁組、死亡等で除かれると除籍簿になります。謄本は全員、抄本は必要な方だけを写したもの	750 円
身分証明書	後見の登記等を受けていない証明	300 円
戸籍届出書受理証明	戸籍の届けが受理されたことを記載したもの	350 円
戸籍附票の写し	住所の異動を記載したもの	300 円

請求できる人は、本人、同一戸籍（配偶者等）の方または直系血族（祖父母・父母・子・孫等）の方になります。それ以外の方が請求される場合は、委任状または使用目的、提出先を記載することが必要です。

委任状の記載例を下記に掲載しておりますのでご利用ください。

なお、身分証明書については、本人以外の方は（ご家族の方でも）請求できません。

ただし、委任状をお持ちの代理人の方は、請求できます。

また、使用目的によっては、ご請求に応じられないことがあります。

遠隔地にお住まいの方は、郵便での戸籍請求ができます。（お知らせ版 3 月号に掲載）

(問い合わせ) 住民福祉課住民係 ☎ (32) 1112

窓 口



【記載例】

委 任 状

平成 年 月 日

球磨村長 様

(委任者) 住所 球磨村大字渡丙 1730 番地
氏名 球磨 太郎 ㊞

私は、住所 球磨村大字渡乙 1780 番地
氏名 国見 大蔵 を代理人と定め次の権限を委任します。
(○○○○の交付)

上記委任事実と相違ありません。

6月 やまびこ号運行表&ふれあいサロン日程表

	月	火	水	木	金
	3	4	5	6	7
やまびこ号	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)		●向淋・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・池下 (9:20)		●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■大槻地区 (大槻キャンプ場) ■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鵜口熊太郎会 (鵜口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	■那良川老人会 (那良口公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	10	11	12	13	14
やまびこ号		●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)		●鵜口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	
ふれあいサロン		■ミドリ会 (渡多目的) ■毎床寿クラブ (せせらぎ)	■渡ニコニコ会 (渡多目的) ■川内老人クラブ (神瀬多目的)	■鏡山長寿会 (立野分館) ■神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	■内布福寿会 (内布分館) ■清水川老人会 (高沢集会所)
	17	18	19	20	21
やまびこ号	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)		●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・簗瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・神二・堤岩戸・和田・薮 (9:25)		●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鵜口熊太郎会 (鵜口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	■那良川老人会 (那良口公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	24	25	26	27	28
やまびこ号	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)		●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中国 (9:40)		●黒白・岳本・中渡・日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)
ふれあいサロン		■ミドリ会 (渡多目的) ■毎床寿クラブ (毎床公民館)	■渡ニコニコ会 (渡多目的) ■川内老人クラブ (神瀬多目的)	■鏡山長寿会 (立野分館) ■神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	■内布福寿会 (内布分館) ■清水川老人会 (高沢集会所)